

平成20年度第2回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果について 平成21年度第1回地域密着型サービス事業者の募集について

1 平成20年度第2回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果について

平成20年度第2回募集において、第4期京都市民長寿すこやかプラン（第4期介護保険事業計画）の中間報告に盛り込んだ整備等目標数に基づき、地域密着型サービス事業者を募集し、選定を行った。

(1) 日程

- 平成20年11月17日 事前協議の受付開始
- 11月25日 事業者説明会
- 12月26日 事前協議の受付締切り
- 1～2月 事前協議書の書類審査、協議者に対するヒアリング等
- 平成21年 3月 2日 地域密着型サービス運営委員会（介護保険事業計画ワーキンググループ）の意見聴取
- 3月16日 協議者に対する選定結果の通知

※ 現在、協議者において、関係行政機関への申請・協議手続や地元住民への説明等が行われており、それらが整い次第、工事に着工する予定である。

(2) 募集及び選定の状況

(ア) サービス種類ごとの応募数及び選定件数

※事前協議書提出後に辞退があった案件を除く。

	募集 件数	応募件数		選定	
		法人	事業	件数	事業所所在地
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	1	1	1	1	山⑤
小規模多機能型居宅介護	5	2	4	4	中③, 山①⑤, 右⑧
認知症対応型共同生活介護	16 ユニット	5	6 (10ユニット)	6 (10ユニット)	北①, 左⑦, 中② 右⑩, 伏②③
地域密着型特定施設	—	—	—	—	—

(イ) 選定案件の法人種別

	社会福 祉法人	医療 法人	民法 法人	営利 法人	特定非営利 活動法人	計
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	1	—	—	—	—	1
小規模多機能型居宅介護	4	—	—	—	—	4
認知症対応型共同生活介護	1	4	—	1	—	6
地域密着型特定施設	—	—	—	—	—	—
計	6	4	—	1	—	11

2 平成21年度第1回地域密着型サービス事業者の募集について

第4期京都市民長寿すこやかプラン（第4期京都市介護保険事業計画）に盛り込んだ整備等目標数に基づき、事前協議を下記のとおり受け付ける。

(1) 事前協議を受け付けるサービスの種類及び事業所数並びに地域の優先度

別紙のとおり。

なお、複数のサービスを一体的に運営する場合は、最も優先度の高いサービスの優先度を、一体的に運営する全てのサービスに適用する。

(2) 事前協議の受付期間

平成21年3月19日(木)～5月15日(金) (当日消印有効)

(3) 選定までの流れ(予定)

平成21年3月19日(木) 事業者向け説明会の開催

5月15日(金) 事前協議の受付締切り

平成21年5～7月中 書類審査、ヒアリング、計画地の現地調査及び協議者の運営する既存事業所への現地調査(注)

(注) 書類審査及びヒアリングを通過した案件のみ実施。

問題があることが判明した場合は、当該協議案件を選定しない。

7月中 地域密着型サービス運営委員会の意見聴取、
協議者に対する選定結果の通知

(4) 選定する要件

- ・ 協議者及びその役員に違法行為又は不正行為による指導・処分歴がないこと
- ・ 計画地が、都市計画法その他の法令において、協議事業を実施可能な地域であること
- ・ 協議事業に使用する建物が、建築基準法、消防法その他の法令に基づく、協議事業を実施するために必要な基準に適合していること
- ・ 小規模多機能型居宅介護にあつては、計画地の属する日常生活圏域が、既に事業所がある又は整備予定がある日常生活圏域でないこと
- ・ 認知症対応型共同生活介護にあつては、事前協議受付開始時点を基準として、当該案件に係る事業所を指定することによって計画地の属する日常生活圏域の必要利用定員総数を超過しないこと
- ・ 協議者の事業実績・財務内容及び協議内容の評価が一定の水準に達していること

(5) 整備費補助

社会福祉法人、医療法人、特例民法法人、公益社団法人、公益財団法人又はNPO法人が施設・事業所を整備する場合に、市町村交付金による整備費補助の対象となる場合がある。(協議者が整備費補助を希望しても、必ずしも本市が予算措置するとは限らない。)

募集する地域密着型サービス事業所数（平成21年度第1回）

※1 地域の優先度は、(A)>(B)>(C)>(その他の区域①>②)として設定しています。

※2 夜間対応型訪問介護及び地域密着型介護老人福祉施設については、別途お問合せください。

認知症対応型通所介護事業所

募集事業所数	地域の優先度		
1事業所程度	(A)洛西	(B)左京・南・右京	(C)上京・東山・下京・深草

小規模多機能型居宅介護事業所

募集事業所数	地域の優先度		
10事業所程度	(A)洛西	(B)中京・下京・右京	(C)北・上京・左京・東山

注：1日常生活圏域当たりの事業所数は1事業所に限ります。

認知症対応型共同生活介護事業所

募集事業所数	地域の優先度		
20ユニット程度	以下の(A)～(C)の区域のうち、事業所がない又は整備予定がない日常生活圏域		
	(A)	(B)東山・洛西・伏見	(C)上京・下京・南

地域の優先度	
その他① 上記(A)～(C)以外の区域の中で、事業所がない又は整備予定がない日常生活圏域	その他② 既に1ユニットの事業所がある、又は1ユニットの事業所の整備予定がある日常生活圏域

注：1日常生活圏域当たりの定員数の上限は18人です。

地域密着型特定施設

募集事業所数	地域の優先度
63人分(3事業所程度)	上京及び伏見（本所・醍醐）以外の区域